

大谷田二丁目自治会

防犯まちづくりニュース



みんなで取り組む
7つの活動

できることから
はじめましょう



**自治会有志にて日常行える
防犯活動 = 「防犯まちづくり憲章」**

をまとめました！

全文は裏面をご覧ください。

1 イベントに合わせて子どもと一緒に地域を見守ろう



夕涼みや盆おどりなどの行事にあわせ、子どもと一緒にまちを見回しましょう

2 青パトで犯罪抑止に努めよう

現在実施している青パト活動に参加してみましょう



3 向こう三軒両隣の門掃きをしよう



自宅前だけでなく、ちょっと隣やお向かいまで。掃除しながら、まちを見守りましょう

4 まちぐるみでアサガオを育て、美しい地域を目指そう



現在有志で行っているアサガオを育てる活動を地域全体に広げ、まちを美しくしましょう

5 井戸端会議しながら情報交換しよう



近所の人と地域のことを話しながら、まちを見守りましょう

6 腕章などをつけて空き家の見守りをしよう



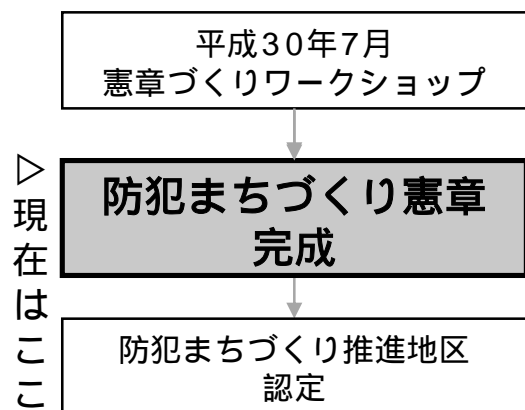
活動員の目印をつけて、空き家の様子を点検しましょう

7 暗がり調査で明るいまちに努めよう



夜間のまちの明るさを点検し、暗いところを明るくする対策を考えましょう

防犯まちづくり推進地区認定の流れ



防犯アドバイザーの協力を受け、自治会で取り組める防犯活動を憲章として、7つの活動をまとめました。



大谷田二丁目自治会 防犯まちづくり憲章

大谷田二丁目自治会では、いろいろな人があいさつし合う楽しいまちをめざして、この憲章を定めます。

- 1 イベントに合わせて子どもと一緒に地域を見守ります。
- 2 青色パトロールカーで犯罪抑止に努めます。
- 3 向こう三軒両隣の門掃きをします。
- 4 まちぐるみでアサガオを育てて、美しい地域を目指します。
- 5 井戸端会議しながら情報交換します。
- 6 腕章などをつけて空き家の見守りをします。
- 7 暗がり調査で明るいまちに努めます。

今後、この憲章をふまえ、大谷田二丁目自治会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。

認定後は、ステッカーを貼っていただき、防犯の「見える化」へのご協力をお願い申し上げます。

認定ステッカー



問い合わせ先
足立区市街地整備室 まちづくり課
防犯まちづくり係（区役所南館4階）
電話 03-3880-5435